

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年 4月26日
【会社名】	クロスプラス株式会社
【英訳名】	CROSS PLUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 大寛
【本店の所在の場所】	名古屋市西区花の木三丁目 9番13号
【電話番号】	052-532-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西垣 正孝
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区花の木三丁目 9番13号
【電話番号】	052-532-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西垣 正孝
【縦覧に供する場所】	クロスプラス株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋浜町三丁目 3番 2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

平成31年4月25日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成31年4月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業活動の現状に即し事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に備えるため、事業目的の追加及び変更をする。その他表現の明確化を図るため所要の変更をする。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山本大寛、西垣正孝、江口恒明、西尾祐己、大口浩和及び二見英二を選任する。

第3号議案 買収防衛策継続のための新株予約権無償割当ての委任の件

買収防衛策継続のための新株予約権無償割当ての委任を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	53,780	1,199	0	(注)1	可決 97.81
第2号議案				(注)2	
山本 大寛	53,357	1,622	0		可決 97.04
西垣 正孝	53,900	1,079	0		可決 98.03
江口 恒明	53,839	1,140	0		可決 97.92
西尾 祐己	53,720	1,259	0		可決 97.71
大口 浩和	53,709	1,270	0		可決 97.69
二見 英二	53,852	1,127	0		可決 97.95
第3号議案	48,328	6,651	0	(注)3	可決 87.90

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上